企業のココロザシをカタチにする

企業版 ふるさと納税

令和7年度版

「だれもが幸せなまち 草加」の実現に向けて 企業の皆様のご支援をお願いしています

草加市の紹介

草加市は、埼玉県の南東部に位置し、市の南側は東京都に接し、都内へのアクセスをはじめ交通の利便性の高いまちです。

また、宿場町が広がっていた草加駅付近を中心に、全国的にも知名度が高い「草加せんべい」の店舗が多くみられ、国指定名勝となった「草加松原」では、俳聖松尾芭蕉による「おくのほそ道」のゆかりも感じることができ、日光街道の宿場町として栄えた歴史や文化も感じることのできるまちです。

だれもが幸せなまち 草加
草加市

寄附対象事業の一例をご紹介！

草加市が取組む

地方創生プロジェクト

「第2期草加市版総合戦略」に位置付ける地方創生の取組が寄附の対象となります
企業の皆様の力で、草加市の地方創生の取組を応援してください！

企業様のメリット

社会貢献・地域貢献（SDGｓの達成）
草加市の地方創生の取組にご寄附をいただくことで社会貢献・地域貢献、SDGsの達成につながります！

PR効果
贈呈式の開催や市HPでの周知により寄附企業様を広くお知らせします！（非公表とすることもできます。）

地域資源を活かした新事業展開
様々な形でのパートナーシップや連携を進めさせていただき、地域資源を活かした新事業展開の可能性が広がります！

対象事業をもっと知りたい！
「第2期草加市版総合戦略」に記載されている事業が対象です
※関連ファイルの「実施計画2025」６Pをご確認ください
第2期草加市版総合戦略HP
https://www.city.soka.saitama.jp/cont/s1201/030/020/020/010/PAGE000000000000046789.html

1｜草加市における産業の活性化と安定した雇用を創出する

にぎわいの創出
市内商店街が実施する商店街活性化事業を支援するとともに、草加駅東口周辺等の中心市街地等の活性化策として、リノベーションまちづくりに取り組んでいます。
令和7年度予算 2,908万円

中小企業の経営支援
関係機関と連携した創業支援事業、域内経済循環や事業活動を活性化するための関係団体への補助、制度融資等による中小企業振興を行っています。
令和7年度予算 2億 518万円

都市農業の振興
様々な機関と連携を深めながら都市農業が抱える課題を解決し、都市農業の振興につなげていきます。
令和7年度予算 1,216万円

2｜結婚・出産・子育ての希望をかなえる

子育て支援と情報発信の充実
「草加市子どもプラン」に基づき、市民目線の子育て情報の提供、子育てコーディネーターによる相談支援、地域ぐるみで子育てを支援しています。
令和7年度予算 3,238万円

安心安全な学校教育施設の整備・充実
緊急性や規模に応じた修繕を行うなど、安心安全な学校施設の整備を効果的、効率的に実施します。
令和7年度予算 2億 5,710万円

妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の充実
妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援等を通じて、相談体制を充実させています。
令和7年度予算 12億2,544万円

3｜ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

生涯にわたる健康づくりの推進
一人ひとりが自らの健康について考え、豊かで活力に満ちた生活を送ることができるよう、日常の中でも行える運動の啓発や習慣化のための取組を推進しています。
令和7年度予算 4,170万円

地域防災力の強化
「自らのまちは自ら守る」という理念に基づく自主防災組織の育成、避難所運営委員会への支援及び避難所等の防災拠点の機能拡充や資機材等を整備します。
令和7年度予算 1,999万円

市民活動の推進
「草加市みんなでまちづくり自治基本条例」の基本方針に基づき、市民の主体的なまちづくり活動を促進するため、様々な支援を行っています。
令和7年度予算 3,606万円

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）とは？

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）とは、地方公共団体の行う地方創生の取組に対し、企業が寄附を通じて支援した場合に、税制上の優遇を受けられる仕組みです。

損金算入による軽減効果（寄附額の約3割）と合わせて、税額控除（寄附額の最大6割）により、**最大で寄附額の約9割が軽減**され、実質的な負担を約1割まで圧縮することができます。

軽減効果最大 **約9割に！**

損金算入	法人住民税＋法人税	法人事業税	企業負担
約3割	約4割	約2割	約1割

通常の寄附の軽減効果
企業版ふるさと納税を活用した軽減効果
寄附額

税目ごとの特例措置

① **法人住民税** 寄附額の4割を税額控除（法人住民税法人税割額の20%が上限）
② **法人税** 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。（法人税額の5%が上限）
③ **法人事業税** 寄附額の2割を税額控除（法人事業税額の20%が上限）

ご寄附の流れ

ご相談/寄附のお申し出	企業様	本市への「企業版ふるさと納税」のご意向やご相談がございましたら、**総合政策課（048-922-0749）**までご連絡ください。企業様のご意向に沿った寄附対象事業のご紹介をさせていただきます。
寄附	企業様	「寄附申出書」のご提出をお願いします。
	草加市	お申し出内容に沿った納付書を送付いたします。
	企業様	市からの納付書による寄附金の納付をお願いします。
	草加市	入金を確認後、寄附金の受領証を送付いたします。
税申告のお手続	企業様	受領証を添えて企業版ふるさと納税の適用があることを申告し、税の控除を受けてください。

留意事項について
・草加市に本社が所在する企業様からの寄附は、本制度の対象となりません。
・1回の寄附額が10万円以上からが本制度の対象となります。
・寄附を行うことの代償として、経済的な利益を受け取ることは禁止されています。

問い合わせ・寄附の申込先
草加市
総合政策部総合政策課
〒340-8550 埼玉県草加市高砂1-1-1
TEL:048-922-0749(直通) FAX:048-922-1294
E-mail : sogoseisaku@city.soka.saitama.jp

草加市企業版ふるさと納税HP（右記二次元コード）
https://www.city.soka.saitama.jp/cont/s1201/050/kigyoban.html